

特定教育・保育施設等 実地指導における指導事例
【認定こども園、幼稚園、家庭的保育事業等】

項 目	現 状 及 び 問 題 点	是 正 改 善・指 摘 事 項	根 拠 等
施設型給付費の通知	支給認定保護者に対し、施設型給付費の額を通知していない。	法定代理受領により特定教育・保育に係る施設型給付費の支給を受けた場合は、支給認定保護者に対し、当該支給認定保護者に係る施設型給付費の額を通知すること。	青森市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第14条